

2025 年 10 月の「資本論まなぶ会」報告と 11 月の連絡

★10 月 18 日（土曜日）、午後 2 時から 4 時まで、大東市サーティーホールの公民館 2 階（洋室）に、6 人の参加者がありました。

★午後 2 時から 3 時までは、『資本論』・第一章「商品」の、第三節・「価値形態または交換価値」の「A 簡単な、個別的な、または偶然的な価値形態」の「4 簡単な価値形態の全体」の第 1 パラグラフから始め、第 2 パラグラフまでしました。

★①最初に出た疑問は、第一パラグラフの次の文についてでした。「商品 A の価値は、質的には、商品 B の商品 A との直接的交換関係によって表現される。それは、量的には、一定分量の商品 B の、与えられた分量の商品 A との交換可能性によって表現される。」と言われているが、第一文と第二文との違いは何かというものでした。

それに対しては、ここで問題になっているのは、例えば x 量の商品 A = y 量の商品 B という商品交換であるが、ここにおいては、商品 A の価値は、直接的に商品 B との交換関係において示され、他方、 x 量の商品 A の価値量は、 y 量の商品 B との交換において示されるということではないか、という返答がありました。論理的に考えるなら、質、量、限度という順番がありますが、それに従って考えるなら、まずは商品 A の価値を質的に考え、次には x 量の商品 A の価値量を考える、ということだと思われます。

②次に出された疑問は、同じ第一パラグラフの次の文についてでした。「この章の初めでは、普通の流儀に従って、商品**は使用価値および交換価値である**と言ったが、これは、厳密に言えば、誤りであった。」というが、何処で言っているのか？という疑問が出されました。

これに対しては、例えば、第一節では、「商品の二つの要因として、使用価値と価値」という表題があるという指摘がありましたが、交換価値と価値とは違うのではないかとこの疑問が出され、これは宿題となりました。

その後、調べてみると、「第二節・商品に表される労働の二重性格」の最初の文が、次のように書かれていました。すなわち、「最初に、商品**は、二面的なものとして、すなわち使用価値および交換価値として、我々の前に現れた。**」というのです。これで疑問は解決されたと思われます。

③次に出された疑問は、第二パラグラフの次の文についてでした。「我々の分析が証明したように、商品の価値形態または価値表現が商品価値の本性から生じるのであり、逆に、価値および価値の大きさが交換価値としての、それらの表現様式から生じるのではない。」と言われているが、「商品価値の本性」とは？という疑問が出されました。

これに対しては、普通のブルジョア経済学では、効用価値学説が説かれており、商品の価

値は、その商品の効用によって規定されています。具体的には、金や貨幣の有用性がその価値になっているということです。しかし、『資本論』では、商品は労働によって作られていることから出発しています。商品とその使用価値と価値とに分けて考え、使用価値は有用労働によって、価値は抽象的な人間労働の継続時間によって規定されています。したがって、商品価値の本性とは、抽象的な人間労働に当たることが指摘されました。

④次に出された疑問は、第2パラグラフに出てくる「重商主義者」や「近代自由貿易外交員」について、その意味を知りたいというものでした。

これについては、19世紀に近代国家が成立するイギリスでの、穀物法の撤廃などが紹介されました。それによって労働力を安くしようとしたようです。

★3時から4時までは、第三編「絶対的剰余価値の生産」の、第8章「労働日」の第6節「標準労働日獲得のための闘争。法律による労働時間の強制的制限。1833年～1864年のイギリスの工場立法」の166パラグラフから始め、第6節が終わりました。

★防衛省が21年度から、子供版の防衛白書を作成しています。24年度版を約2400校に、約6100冊送付し配布を要求したそうです。軍拡主義を推進する政府や防衛省が、その思いを学校教育に持ち込んで、再び戦前にすることは許せません。日々働いて社会を支えている人々のために、『資本論』を学び生かして行きましょう。

★11月の「資本論まなぶ会」は、15日（第3土曜日）・2時から4時まで、大東市サートイーホール公民館（JR住道駅から南へ徒歩5分）・3階の料理室で行います。

午後2時から3時までは、「4 簡単な価値形態の全体」の第3パラグラフから始めます。

午後3時から、第7節「標準労働日獲得のための闘争。イギリスの工場立法が他国に及ぼした反作用」の第一パラグラフから始めます。

多くの方の参加を願います。